

石川県の北部地区におけるRDF化事業について

概要

ごみ発生量の増加、ごみ焼却で発生するダイオキシン類や化学物質による環境汚染など、ごみを取り巻く状況は極めて深刻となっている。

このような状況から、県・市町ではそれぞれの立場でごみの減量化や再生利用の推進を積極意的に取り組んでいる。

しかし、どれだけ再生利用に努めても、ある程度のごみは必ず発生し、それらのごみに対しては適正な処理施設で環境問題が発生しないように処理しなければならない。ごみ処理については、ダイオキシン発生問題が指摘されていることから、とくに小規模施設の多い能登を含む石川県の北部地区のごみ焼却施設を対象にRDF化構想を推進することとした。

1. 河北郡市広域事務組合、羽咋郡市広域圏事務組合、七尾鹿島広域圏事務組合、(輪島市穴水町環境衛生施設組合：建設事業を開始)、奥能登クリーン組合の各広域ブロックにおいて家庭からの一般廃棄物(可燃性ごみ)をRDF製造施設でRDF(ごみ固形燃料)にする。
2. このRDFを石川北部RDFセンター(羽咋郡志賀町)1ヵ所に集めて焼却し、その熱エネルギーにより発電を行い、また、焼却灰は無害な溶融スラグ化(黒っぽいガラス状の砂)し、路盤材やコンクリート二次製品に活用している。
3. 石川北部RDFセンターでは、1300℃を越す温度で焼却し、排ガス処理に2段バグフィルター(2段とも活性炭噴霧)と触媒反応塔を設けダイオキシン低減対策を実施している。